

## 薬物相談の窓口

★覚せい剤  
110番

(京都府警察本部)  
〒602-8570  
京都市上京区  
金座通下立売敷の内町

☎(075)  
451-7957  
ヨイ ヒト ナ ク コナ

★覚せい剤  
110番

(近畿厚生局麻薬取締部)  
〒504-0008  
大阪市中央区大手前  
4丁目1番76号  
大阪合同庁舎第4号館

☎(06)  
6949-3779

★京都府健康  
福祉部薬務課  
110番

〒602-8570  
京都市上京区  
下立売通新町西入

☎(075)  
414-4790

薬物乱用問題に関するご相談は次のところへ

相談機関名	所 在 地	電 話	相談日
ヤング テレ フォン	京都市上京区竹屋町通堀川西入 京都少年サポートセンター	075-841-7500	24時間随时
舞鶴市少年補導センター	舞鶴市字北吸1054 舞鶴市東体育館内	0773-6-1094	月～金
福知山市少年補導センター	福知山市字内記100 福知山市民会館	0773-22-6111(代)	
こどもSOSテレフォン相談	長岡京市開田1-1-1 長岡京市福祉事務所内	075-953-7710	月～金及び 第2第4曜日

依存症、心の健康に関するご相談について

相談機関名	所 在 地	電 話	相談日
京都府精神保健福祉総合センター	京都市伏見区竹田流池町120	075-645-5155	月～金 午前9時～12時 午後1時～4時
京都市こころの健康増進センター	京都市中京区壬生東高田町1-15	075-314-0874	

### ◆ 京都府健康福祉部薬務課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 ☎075-414-4790

### ◆ 最寄りの府保健所・警察署

京都府健康福祉部薬務課作成



京都府広報印刷物 No.1805043

# もっと自分を大切に

— 覚せい剤・シンナーなどの薬物乱用を追放しよう —



(財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター  
イメージキャラクター  
「ダメ。ゼッタイ。」君

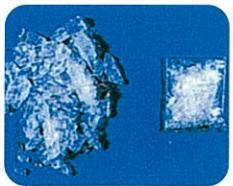
京 都 府

# 薬物乱用とは？

薬物乱用とは、遊びや快感を求めるために覚せい剤やシンナーなどの薬物を使用することを言います。

たとえ、1回使用しただけでも乱用にあたります。

## 乱用される危険のある薬物



●覚せい剤



●大麻



●幻覚性のこ（マジック）



●MDMA



●有機溶剤（シンナーなど）



●コカイン



●あへん系麻薬（ヘロインなど）



●違法ドラッグ（いわゆる 錠剤）

情緒不安定、無気力となり、幻覚や妄想が現れて、大量に摂取すると死に至る。

被害妄想が強烈に現れて、大量に摂取すると痙攣を起こしたり、死に至る。

嘔吐や痙攣などの激しい禁断症状におそれ、悪影響や意識障害が起大量に摂取すると呼吸困難となり、死に至る。や覚せい剤と同様の危険性が指摘されている。

## 隠語

薬物は、別の呼び名で呼ばれている場合があります。

- 覚せい剤……………エス、スピード、アイス、シャブ
- シンナー……………アンパン
- 大麻……………ハッパ、マリファナ、グラス、チョコ
- ヘロイン……………ペー、チャイナホワイト、ジャンク
- コカイン……………コーク、スノウ、クラック
- LSD……………エル、アシッド
- MDMA(錠剤型合成麻薬)…エクスタシー

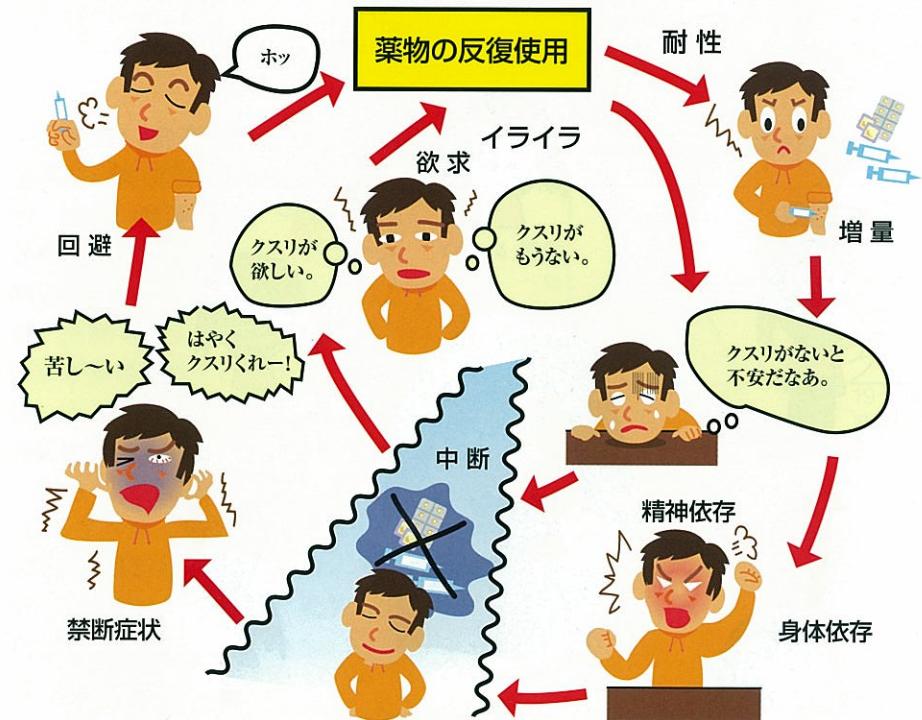
## 薬物乱用の恐ろしさ

「1回だけなら……」が恐ろしい悪循環につながります。

薬物乱用の恐ろしさは、一時的に疲労や眠気がとれたように感じますが、何度もくり返し使用したくなる性質（依存性）を持っているところにあります。しかも使用回数が増えるたびに、それまでと同じ量では効果がうすれる性質（耐性）があります。その結果自分ではコントロールができなくなり、恐ろしい悪循環となるのです。

症状や特徴は異なってもどの薬物も心身をボロボロにします。

## 2つの悪循環（精神依存と身体依存）



薬物の使用をやめ、治療によって普通の生活に戻ったようでも不安神経症のような状態が残ることもあり、被害妄想や幻覚がまだあったりします。

また、疲労、不眠等の心身的状況や心痛、驚きなどの心因動機が誘発原因となって、再燃症状（フラッシュバック）が現れることもあります。

薬物は法外な値段で入手しなければならないため、薬物を手に入れるために恐喝や窃盗などの事件が起こったりもします。

## シンナー乱用の害

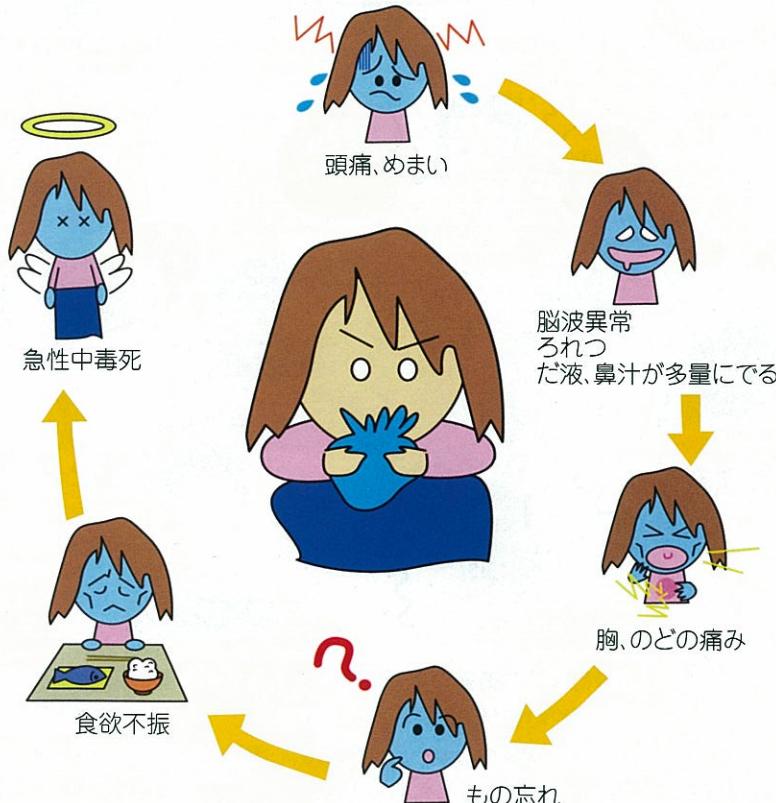
「シンナーくらい……」の甘い考えが死を招きます。

シンナーを乱用すると、お酒に酔ったような意識障害が起り、知覚異常やねむけ、運動失調、言語障害などの身体症状もあらわれます。

乱用中に呼吸麻痺におちいり、あるいは意識がもうろうとしているため適切な対処が出不来ず、事故等により死に至る場合もあります。

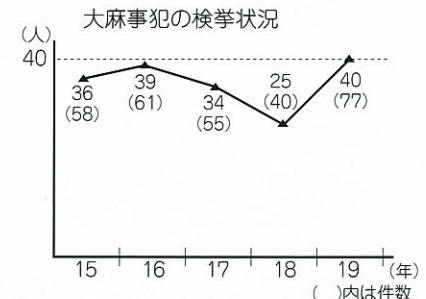
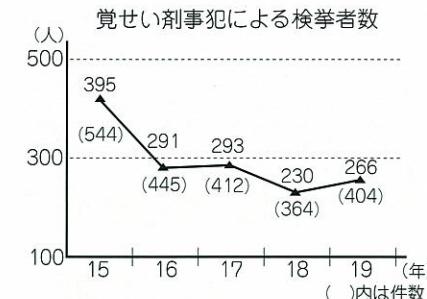
1週間に1回で半年ぐらい、週2~3回で2~3箇月ぐらいで慢性症状が出現してくるといわれています。

シンナー等の有機溶剤の乱用で補導される少年の数は数字の上では減少していますが、少年達にとって非常に身近で危険な薬物で、重大な事故に発展することもあります。



## 薬物乱用の現状

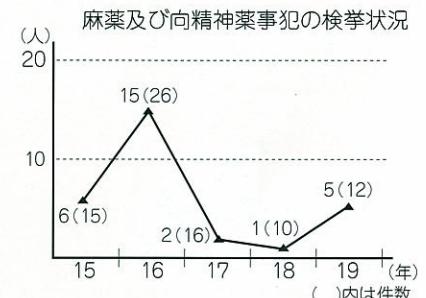
(京都府における薬物事犯  
の検挙状況)



- 覚せい剤事犯は、全検挙者の過半数を暴力団関係が占めています。
- 覚せい剤事犯は、一度手を出したらなかなか止められないと言われ、他の犯罪と比べ再犯者が多いですが、主婦や青少年などの一般層への拡散が懸念されています。
- 平成19年中の薬物事犯は、昨年に比べ増加しました。

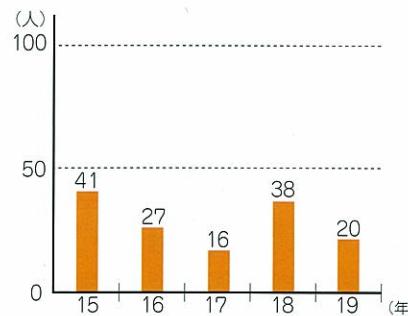
覚せい剤事犯が薬物事犯全体の86%を占め、依然として覚せい剤の乱用が深刻化しております。また、密売方法等もより一層、悪質・巧妙化しており、予断を許さない状況が続いているです。

大麻事犯、麻薬及び向精神薬事犯の検挙も増加傾向にあり、特に昨年は、大麻の栽培が増加したところです。また、MDMA等合成麻薬の若年層への広がりも依然として懸念されています。



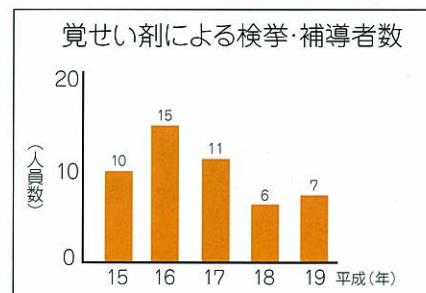
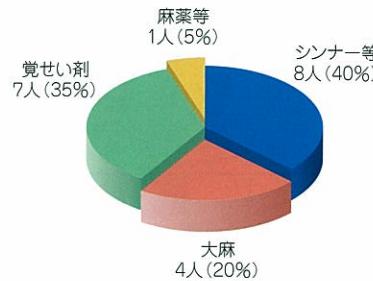
## 少年の薬物乱用の現状

(京都府における毒物及び劇物取締法  
違反少年の検挙・補導人員)

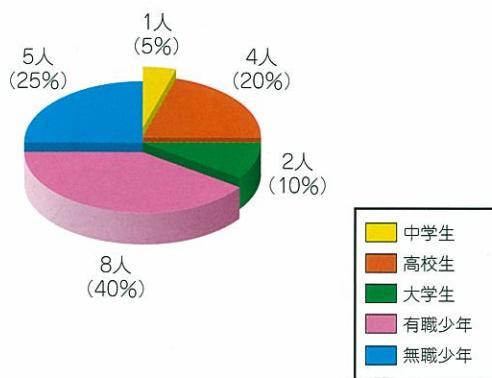


- シンナー、覚せい剤乱用少年の検挙・補導人員数は青少年層にとって依然として非常に身近な乱用薬物です。
- 覚せい剤による検挙・補導人員数についても依然として憂慮すべき状況が続いています。
- 薬物乱用少年を学識別で見ると、無職少年が約25%を占めています。

薬物乱用状況（平成19年）



薬物乱用少年学識別補導状況（平成19年）



(平成20年3月)

## 薬物乱用を取り締まる法律

薬物事犯による刑罰は、きわめて重く厳しいもので例外はありません。

### 覚せい剤

覚せい剤取締法  
懲役10年

### MDMA、コカイン、ヘロイン

麻薬及び向精神薬取締法  
懲役10年

### 違法ドラッグ

薬事法  
懲役3年

### 向精神薬

麻薬及び向精神薬取締法  
懲役3年

### シンナー等

毒物及び劇物取締法  
懲役1年

### あへん

あへん取締法  
懲役7年

### 大麻

大麻取締法  
懲役5年

薬物犯罪による各国の最高刑			
日本	無期懲役	中国	死刑
イギリス	無期懲役	韓国	死刑
オランダ	禁固12年	エジプト	死刑
フランス	無期懲役	シンガポール	死刑
アメリカ	無期懲役	フィリピン	死刑

## 薬物乱用を防止するために

### ●薬物乱用の危険性は身近にあります。

決して好奇心や遊び半分で安易に手を出さないでください。

こんな甘い誘いに気をつけましょう

「やせられるよ」「イライラがとれてすっきりするよ」「肌がきれいになるよ」  
「眠気がとれて、勉強ができるよ」「とりあえず預かって」「みんなやってるよ」  
「1回だけなら大丈夫だよ」

たとえ友人からこんな誘いがあってもきっぱりと断る「勇気」と「知識」を身につけること、また、危険な場所や場面には近づかないことが大切です。

### ●1人で悩まないで友人や家族に何でも相談しましょう。

薬物を乱用している友達がいたり、薬物を勧められたりした場合は家族や友人などに相談し、助けを求めることが大事です。

行政でも相談窓口を設置していますので、連絡してください。（パンフレット後部に記載しています。）